



▲体操に取り組む町内会の皆さん

- 募集要件** ①～⑤の全てに該当する団体
- ① 週1回程度集まり、介護予防体操を3カ月以上継続して行うこと
 - ② 5人以上の参加者がいること
 - ③ 会場の確保や会の運営などは、参加団体が自主的に行うこと
 - ④ 人数分のイスが準備できること
 - ⑤ DVDを視聴できる機材が準備できること

市では高齢者の介護予防に効果的な「福島市版介護予防体操」を考案しました。イスを利用して行う30分程度の体操です。この体操に取り組む高齢者グループを各地区の地域包括支援センターと長寿福祉課が支援します。

「福島市版介護予防体操」に取り組む 高齢者グループを募集します

■**問**／長寿福祉課 ☎529-5064

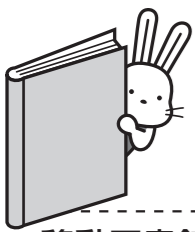
福島市 介護予防体操 **検索**

【スタート応援メニュー】

- 取り組みスタート時に、地域包括支援センター・長寿福祉課から職員を派遣(4回)します。
※講師派遣は全て無料です。
- 「福島市版介護予防体操」のDVD・パンフレットを贈呈します。
- 継続支援として3カ月目と6カ月目に体力測定を行い、体操の効果を確認します。

■**募集期間** 1年を通して受け付けます。

■**申し込み方法** 各地区の地域包括支援センターに電話で相談の上、お申し込みください。
※電話番号など詳しくは、長寿福祉課にお問い合わせください。



移動図書館とは？

図書に乗せたバスが、各地区の小学校や集会所、応急仮設住宅を巡回し、貸し出しを行っています。貸し出し可能な冊数は1人5冊、期間は次の巡回日までです。返却は「しのぶ号」または市立図書館、各学習センター図書室、西口ライブラリー、子どもライブラリーでも可能です。

※詳しい巡回コースや日程は、市立図書館ホームページや図書館だよりでご確認いただくか、お問い合わせください。



▲新しい「しのぶ号」が各地区を巡回します

■**新車両完成記念式典**

■**日時** 4月11日(月)午前10時30分～

■**場所** 公会堂ロビー・市立図書館

■**内容** 新車両の完成を記念してテーパーカットなどを行います。

■**新車両お披露目 記念事業**

■**日時**

- ① 4月30日(土)午後1時～3時30分
- ② 5月5日(祝)午後1時～3時30分

■**場所** ①市立図書館②こむこむ

■**内容** 移動図書館の本の貸し出しや、車両見学、記念事業としておはなし会を行います。ぜひ、お越しください。

移動図書館が新しくなります

県の生活拠点における交流促進事業の補助を受け、市が運行する移動図書館「しのぶ号」が、新しい車両に生まれ変わります。4月13日に運行を開始します。ぜひ、ご利用ください。

■**問**／市立図書館 ☎531-6551

福島市 しのぶ号 **検索**

「高齢者向け給付金」を支給します。年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、高齢者世帯の所得全体の底上げと、平成28年前半の個人消費の下支えのため、賃金引き上げの恩恵を受けにくい所得の少ない高齢者に給付金を支給します。対象と思われる方に申請書を送付します。

■**問**／地域福祉課 ☎535-1111(内線5991)

- 支給対象者** ①・②の全ての要件を満たす方
- ① 平成27年度の臨時福祉給付金の対象者
 - ② 平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※平成27年度の臨時福祉給付金の対象者は、平成27年1月1日時点で福島市に住民登録があり、平成27年度市県民税が課税されていない(課税者に扶養されている場合や生活保護を受給している場合を除く)方。

- 支給額** 対象者1人につき3万円(1回限り)
- 申請期間** 4月28日～7月29日(平日消印有効)
- 申請方法** 4月28日(木)に対象と思われる方に申請書を発送します。申請書に必要事項を明記の上、返信用封筒に申請書と添付書類を同封し、郵送で
- 添付書類**
- ① 本人確認書類のコピー
- ※申請書に記載されている方全員(運転免許証や健康保険証、障害者手帳など)。

■**振り込み口座の通帳かキャッシュカードのコピー**

※申請者が名義人となっているもので、銀行名、口座名義人(フリガナ)、店番号、口座番号が記載された部分。

※①②の添付書類は省略できる場合があります。

■**支給方法** 審査後、支給対象と認められた方に支給決定通知を送付の上、給付金を指定口座に振り込みます。審査期間に、申請書提出から1～2カ月を要します。ご了承ください。

臨時福祉給付金Q&A

Q1. 電話の相談はどこにすればいいの?

- A1.
- 申請書の書き方などの問い合わせ
【高齢者向け給付金コールセンター】
☎0120-55-8003
※5月2日～7月29日
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
 - 制度に関する問い合わせ
【厚生労働省コールセンター】
☎0570-037-192
※午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)

Q2. 相談窓口はどこ?

- A2. 市役所2階専用窓口を開設します。
※4月28日～7月29日
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

Q3. 平成27年1月2日以降に福島市に引っ越しました。福島市から支給されるの?

- A3. 平成27年1月1日に住民登録していた市区町村から支給になります。



詐欺にご注意を!

「なりすまし詐欺」や「個人情報の聞き出し」に、ご注意ください。市ではATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや手数料の振り込みを求めることは絶対ではありません。おかしいと感じたら、次のいずれかに通報してください。

- ・福島警察署(☎522-2121)
- ・県警本部相談専用電話(☎#9110)



—申請書見本—



簡単に、口座振替の申し込みができます!

市税などの納付には口座振替が便利です。ペイジー、口座振替受付サービスは、キャッシュカードで簡単に申し込みができます。

■**問**／納税課 ☎525-3717

福島市 ペイジー **検索**



▲専用の端末機にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけ

- 申し込みできる方** 口座名義人本人
- 申し込み場所** 納税課、国保年金課、各支所・出張所
- 対象の税目など** 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
- 対応金融機関** 東邦銀行、常陽銀行、秋田銀行、荘内銀行、福島信用金庫、東北労働金庫、ゆうちょ銀行
- 必要なもの**
- ① キャッシュカード(普通預金、通常貯金口座)
 - ② 本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
 - ③ 納税通知書
- ※申し込みした月の翌月末から振り替えになります。